

中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗状況

法人名等		目標の内容・実績		
【法人名】 公益財団法人 埼玉県生活衛生営業指導 センター	目標	経営相談目標	標準営業約款登録促進目標	新規加入者が含まれる業種の拡大
		【令和元年度目標】 1,680件	毎年度70%以上	毎年度10業種以上
		【令和2年度目標】 1,700件 【令和3年度目標】 1,720件		
【中期経営計画の期間】 令和元年度～令和3年度	各年度の実績	【令和元年度実績】 1,564件	【令和元年度実績】 79%	【令和元年度実績】 8業種
		【令和2年度実績】 1,676件	【令和2年度実績】 70%	【令和2年度実績】 6業種
		【令和3年度実績】 1,622件	【令和3年度実績】 63.5%	【令和3年度実績】 8業種
	法人による自己評価	融資を希望する新規開業者や既存営業者の相談、指導を行うことにより、日本政策金融公庫の貸付制度の利用促進を図り、生衛業の活性化、経営の安定化、衛生水準の維持向上につなげた。併せて、非組組合員の相談者には、組合加入のメリットを伝えることで加入促進を促した。また、小規模事業者(組合員)に有利な生活衛生改善貸付の制度について機会を捉え周知し組合のサポートを図っている。 相談件数は、目標に達しなかったが、新型コロナウイルス対応のため、生衛業者が必要とする情報を速やかに提供した。また、各生衛組合へも適宜情報提供を行うことで、生衛組合との連携体制を強化した。 今後も引き続き日本政策金融公庫と連携し、ニーズの高い融資相談指導の強化に努めていく。	令和3年度は、再登録対象店舗数137件であり、再登録店舗数は87件となり、登録率は、目標を達成しなかった。標準営業約款制度の目的である「安心・安全・清潔」が他店との差別化となり、消費者の選択の利便となる制度であるが、制度内容についての理解が組合員の間で薄れてきている。今後は組合員に制度のメリットを再認識させるとともに、消費者側にも、きめ細かな周知を行い利用促進に繋げて行く必要がある。 今年度からは、生衛業の強みである地域密着型を生かすべく、各市町村実施の地域包括ケアシステムに参画できるように、県(地域包括ケア課)に協力を仰ぎ講習会を実施している。 今後は、各市町村に制度(衛生水準向上)の周知を図ることで登録数の増加を図っていく。	法律に基づき、生活衛生関係の営業業者により組織されている生活衛生同業組合は、業界の振興対策の中心的存在であるが、高齢化に伴う組合員数の減少により組織基盤の脆弱化が進んでいる。 令和3年度も、新型コロナウイルスの影響により組合加入の個別訪問が特に難しい環境下であり、目標は達成できなかったが、新規開業者へのDMの送付及び融資相談の際に顧客へ組合加入のメリットを説明し、より有利な条件で融資を受けられる振興事業貸付を紹介することで、新規加入につながった。 今後も一般貸付と振興事業貸付との利率の差や、団体保険制度が充実していることなどをアピールすることで、組合加入促進を図っていく。